

## 議案第73号

杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和3年9月9日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の指定管理者の指定について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公  
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

### 記

#### 1 公の施設の名称

杉並区立阿佐谷地域区民センター

杉並区立梅里区民集会所

杉並区立阿佐谷けやき公園

杉並区立梅里中央公園

#### 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

オーチャー・箱根植木共同事業体

渋谷区代々木二丁目18番3号

#### 3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

#### （提案理由）

杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設に係る指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、提出するものである。